

妙高市補助金スタート！

令和8年度

安全・快適住まいづくり支援事業

令和8年5月11日(月)～令和9年1月29日(金)
の期間にて申請が可能です。

ただし、先着順とし予算額に到達次第
受付終了となります。

不明な点は、当店スタッフへお問い合わせ
ください。

2026
5/11より
受付開始

申請のお手伝いも
お任せください

対象工事 ※当社取り扱い可能、対象工事

- 省エネ達成基準100%エアコン設置工事
- 照明器具LED化工事
- 電気便座、給湯器の設置工事

対象工事費 10万円以上（税込）工事が対象です

**補助率・
限度額** 【補助率】
一般世帯：対象工事の補助率 1 / 5

【限度額】

15万円 ※千円未満の端数金額は、切り捨てとなります